

2015年3月
No.15-047a(全)

検体検査実施料算定留意事項訂正のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、2015年に検体検査実施料が新規適用されました項目につきまして、2015年2月19日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0219第1号」にて、算定留意事項が一部追記され、検体検査判断料が訂正されました。

取り急ぎご案内いたしますので、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

■「検査実施料」の留意事項訂正

- Mac-2 結合蛋白(M2BP)糖鎖修飾異性体
- BRAF V600

※詳細は裏面をご参照下さい。

以上

■「検査実施料」の留意事項訂正

●実施料が新設された項目

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	注
D215-2 肝硬度測定					
-	Mac-2 結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体	化学発光酵素免疫測定法	200	生化学 I 144	* 1
N005-2 ALK 融合遺伝子標本作製					
-	BRAF V600	リアルタイム PCR 法	6,520	尿便 34	* 2

[注] 下線部が追加され、検体検査判断料が訂正されました。

- * 1: ア Mac-2結合蛋白 (M2BP) 糖鎖修飾異性体は、区分番号「D215-2」肝硬度測定の所定点数に準じて算定する。なお、判断料については、区分番号「D026」検体検査判断料「3」の生化学的検査 (I) 判断料を算定する。
- イ 本検査は、2ステップサンドイッチ法を用いた化学発光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者 (疑われる患者を含む) に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。
- ウ 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「38」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド (P-Ⅲ-P) 若しくはⅣ型コラーゲン、同区分「40」のⅣ型コラーゲン・7S、同区分「43」のヒアルロン酸又は同区分「51」のプロリルヒドロキシラーゼ (PH) を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

(2014年12月26日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発1226第1号」を訂正)

- * 2: ア BRAF V600は、区分番号「N005-2」ALK融合遺伝子標本作製の所定点数に準じて算定する。なお、判断料については、病理診断料・判断料は算定せず、区分番号「D026」検体検査判断料の「1」尿・糞便等検査判断料を算定する。
- イ 本検査は、根治切除不能な悪性黒色腫患者に対して、BRAF阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、リアルタイムPCR法により行った場合に、当該薬剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。

(2015年1月30日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発0130第1号」を訂正)